

第6回宮崎海岸市民談義所

資料 目次

1. 本日の流れ
2. 談義所の役割、談義のルール等
3. 台風被害の対応について
4. 平成21年度養浜について
5. 市民による意見発表

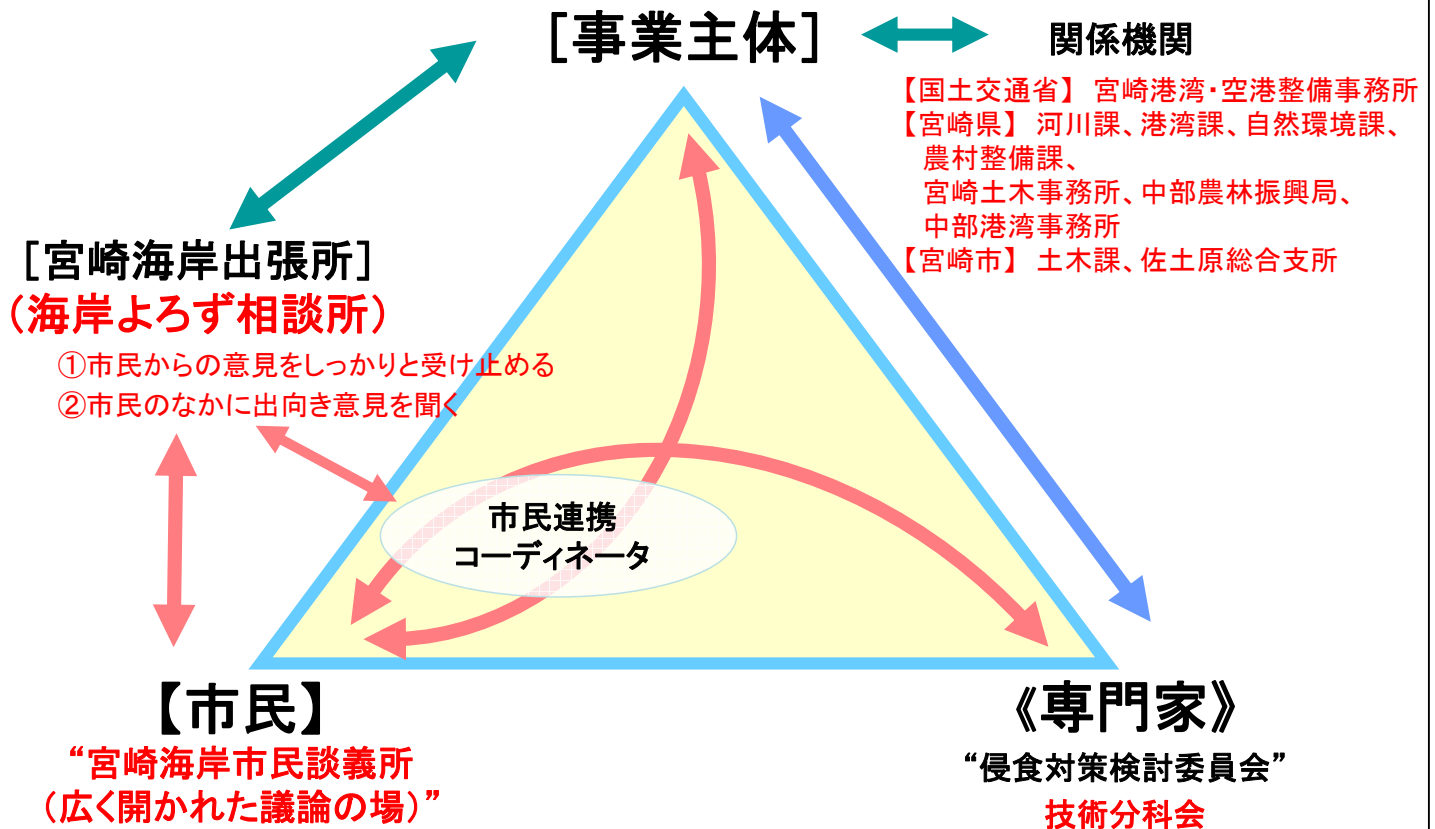
国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎県

本日の流れ

1. 談義所の役割、談義のルール等
2. 台風被害の対応について
3. 平成21年度養浜について
4. 市民による意見発表
5. 『宮崎の海岸をみんなで美しくする会』の報告

談義所の役割等

行政・市民・専門家、三者一体となって考える



それぞれの役割と責任

事業主体

市民からの多様な意見を反映した案(複数)を専門家に提示し、検討を依頼する。また、専門家からの助言をもとに、**責任ある意思決定**をする。

専門家

事業主体からの案に対して、事業主体に**技術的・専門的な立場**から助言する。

市民

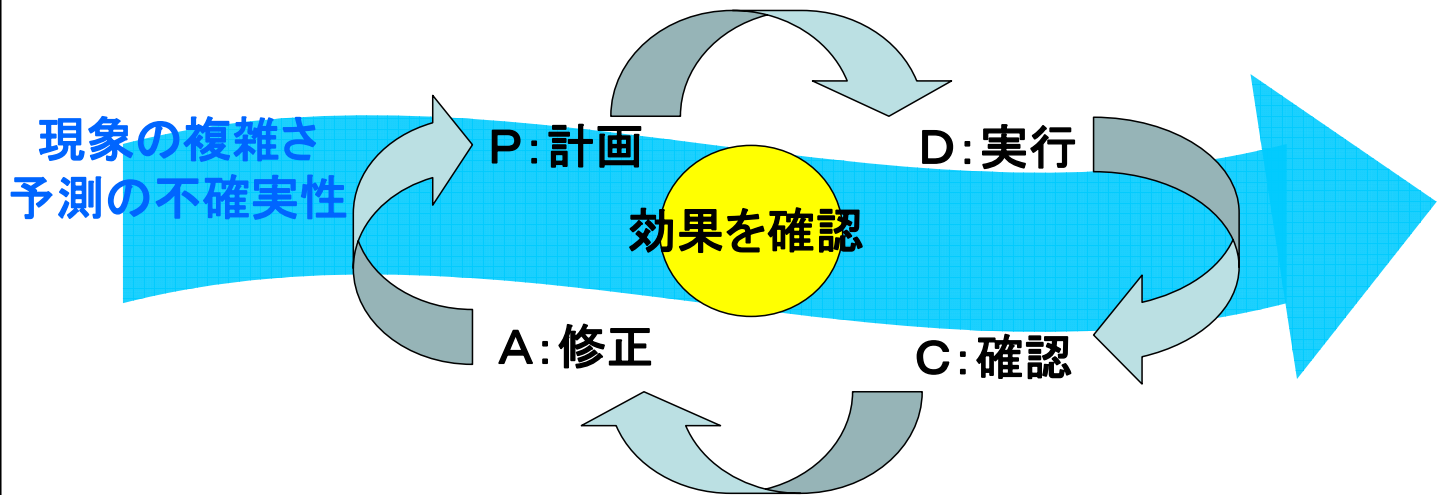
お互いを理解・尊重しながら**多様な意見**を出し合い議論を深める。

コーディネータ

市民からの多様な意見を取りまとめ、事業主体に伝える。また、事業主体が専門家に正確に伝えているか、専門家がきちんと検討しているか**中立・公正な立場**からチェックする。

自然現象の複雑さと社会環境・自然環境の変化に対する未来予測の不確実性を踏まえ、

どのような方法をとればよいかを検討・実施し、その方法の効果を確認しながら、修正・改善を加えて、対策を着実に進めていきます。



「宮崎海岸市民談義所」の役割と機能

【目的】

お互いを理解・尊重しながら多様な意見を出し合い議論を深める。

【役割と機能】

- ①多様な意見をお互いに認識し、知識・情報を共有する
- ②市民と行政のコミュニケーションを充実する
- ③市民がお互いに納得できる、手段を含めた方向性を見いだす

談義のルール

多摩川ルール

10

多摩川流域では、平成4年に開催された三多摩東京編入100周年記念イベント【TAMAらいふ21】のとき、「湧水・崖線研究会」が開催され、多くの市民や行政が集った。このときの会議で、「3つの原則、7つのルール」が誕生した。

『3つの原則』

- ①自由な発言、②徹底した議論、③合意の形成

『7つのルール』

- ①参加者の見解は所属団体の公式見解としない
- ②特定個人・団体のつるし上げは行わない
- ③議論はフェアプレイの精神で行う
- ④議論を進めるにあたっては実証的なデータを尊重する
- ⑤問題の所在を明確にした上で合意を目指す
- ⑥現在係争中の問題は客観的な立場で事例として扱う
- ⑦プログラムづくりにあたっては長期的に取り扱うものと短期的に取り組むものを区別し実現可能な提言を目指す

- 「〇〇(お住まい、所属)の〇〇(氏名)」を名のって発言する
- 発言時間2分/回(多くの意見をいただくための目安)
- 勉強会ルールを尊重

勉強会のルール等について

○ルール

- ・誰かを悪者にするということはない(前向き議論をするため)。
- ・糾弾というやり方はしない。
- ・参加者が自主的に企画する小さな勉強会等の情報を告知(チラシの配布など)は構わない(意見が異なるためこの場で配布してならないということはない)。

○司会者の役割

発言者(説明者や質問者)が誰かによらず、分かりやすくするために、説明が足りない等の要求や積極的に質問する事はある。しかし、いろんな事を解説することはない。

台風被害の対応について

～各部署からの説明～

※ 別途資料を参照下さい。

平成21年度養浜について

養浜箇所	① 一ツ瀬川右岸	② 石崎浜	③ 動物園裏 (保安林被災箇所)	④ 住吉海岸沖
養浜材供給源	一ツ瀬川河口浚渫土砂	H20養浜残分の掘削押土 三財川掘削土砂	小丸川掘削土砂	港湾浚渫土砂
目的 (養浜材の違いによる効果・特性の把握)	○河口浚渫土砂を利用した養浜の特性の把握	○河川掘削土砂を利用した養浜の特性の把握	○河川掘削土砂(粗粒材)を利用した養浜の特性の把握	○港湾浚渫土砂を利用した養浜の特性の把握
目的 (防護効果の発揮)	○侵食が著しい箇所への土砂供給: ニツ立海岸、大炊田海岸等	○侵食が著しい箇所への土砂供給: 住吉海岸(石崎浜、動物園裏北側等)	○保安林・自転車道被災箇所への土砂供給	○侵食が著しい箇所への土砂供給: 住吉海岸(レストハウス付近等)
他事業との連携	○漁港と連携した養浜	○河川と連携した養浜	○河川、保安林と連携した養浜	○港湾と連携した養浜



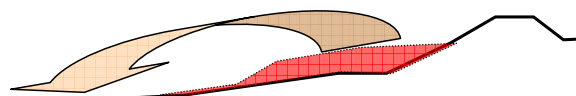
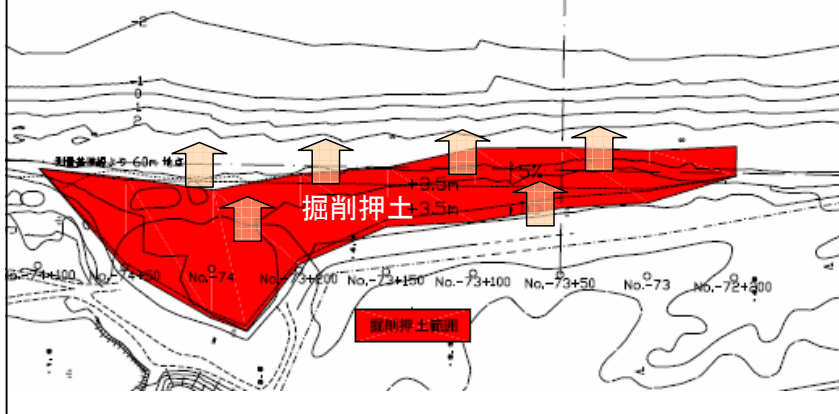
平成21年度養浜の工事内容について

【石崎浜】

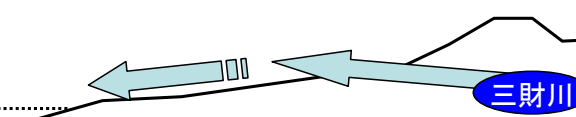


- 残存している土砂を海へ押し出す
(1月下旬～3月)
- 三財川から搬入した土砂を海に押し出す
(1月下旬～3月)

○今年度の養浜(イメージ)



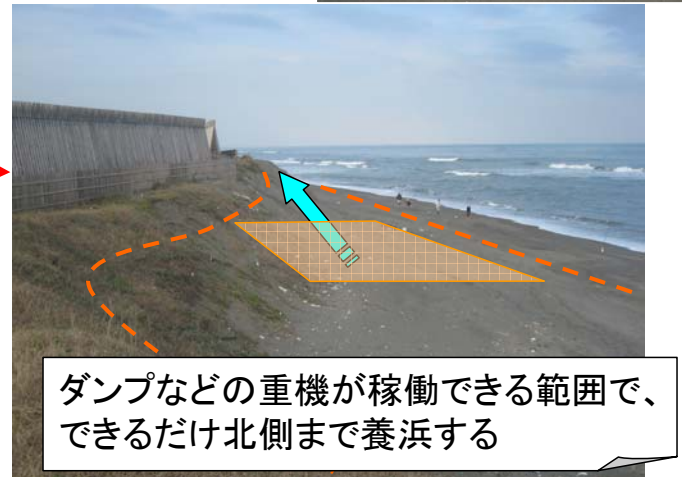
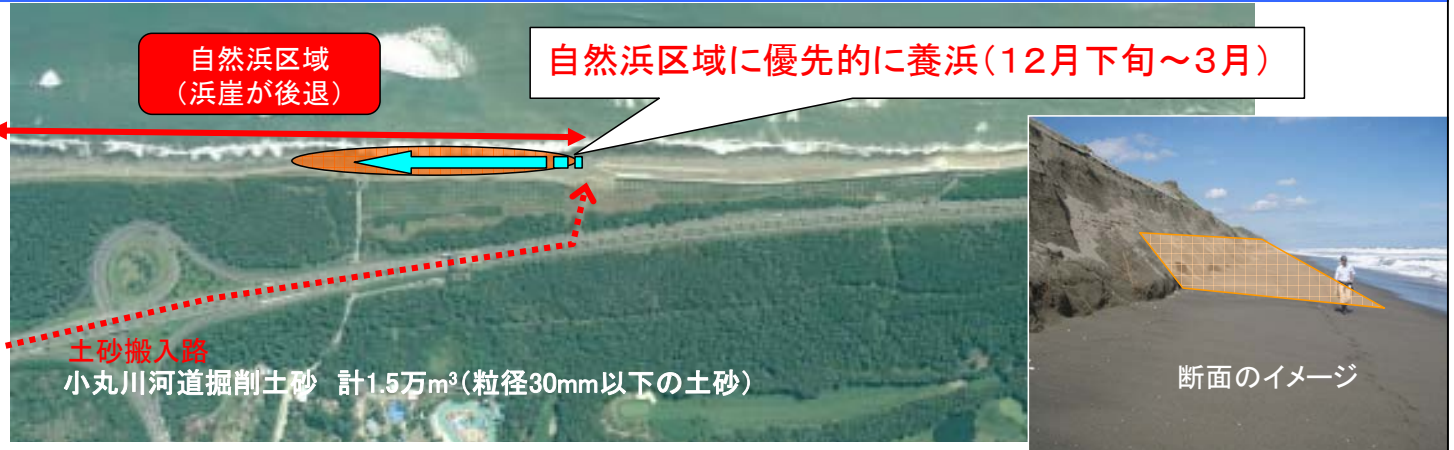
これまでの養浜残分を押し土(0.8万m3)



三財川からの搬入土砂を押し土(約2万m3)

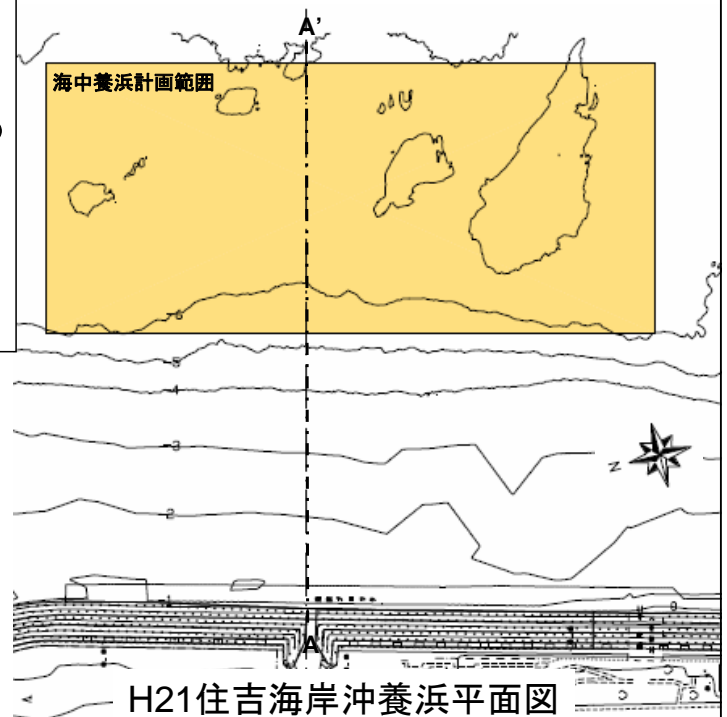
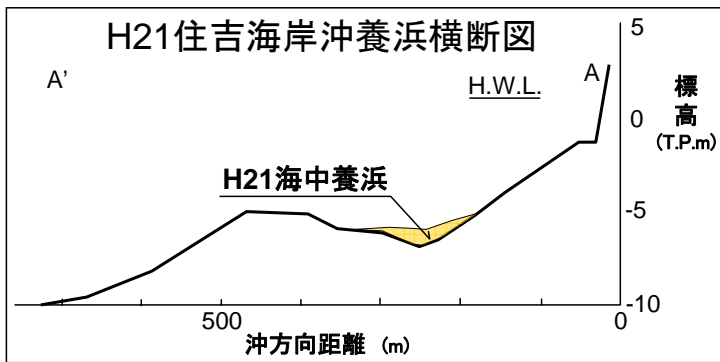
平成21年度養浜の工事内容について

【動物園裏(保安林被災箇所)】



平成21年度養浜の工事内容について(国港湾)

【住吉海岸沖(海中養浜)】



航路浚渫⇒養浜

計画養浜量: 6万m³

実施時期: 12月中旬~3月



12月

1月

2月

3月

4月

市民談義所

□第6回【12月9日】

- ・台風被害の対応について
- ・平成21年度養浜について
- ・市民による意見発表

□第7回

- ・事例調査の報告
- ・市民による意見発表

□第8回

- ・第4回技術分科会の報告
- ※「養浜および養浜以外の工法についての比較検討」に関する意見聴取

□第9回以降
適宜開催予定

技術分科会

□第4回

- ・侵食の要因
- ・対策の基本的な考え方
- ・養浜および養浜以外の工法についての比較検討
- ・市民意見の紹介

委員会

□第7回

- ・第4回技術分科会の報告
- ・養浜の経過報告
- ・市民意見の紹介

市民による意見発表

○発表時間：1人 5分程度

○質疑応答：1人10分程度

○発表者（発表順）：

・富士持さん

・倉爪さん

※全員の発表終了後にも質疑応答の時間をとります。